

# 別府市立幼稚園経営方針

別府市教育委員会学校教育課

別府市立幼稚園では「別府市教育大綱」「別府市就学前教育・保育振興プログラム(以下、「振興プログラム」という。)」を踏まえ、「別府市就学前教育・保育ビジョン」で示された役割<sup>(※1)</sup>を果たしていく必要があります。

以上を踏まえ、**子ども一人ひとりのよさと可能性を伸ばし、小学校での生活や学習の基盤を培う**ことをめざし、**以下3点を重視し、各市立幼稚園において園経営を行います。**

- 1 「生きる力の基礎」を育む教育・保育の充実
- 2 小学校や近隣就学前教育・保育施設との幼保小連携・接続
- 3 地域に根ざした園運営

(※1)「別府市就学前教育・保育ビジョン」で示されている市立幼稚園の役割

- ①幼稚園教育要領に基づいた幼稚園教育の実践
- ②特別な支援や配慮が必要な子どもやその保護者への支援
- ③幼保小連携においての中核的・コーディネーター的役割

## 1 「生きる力の基礎」を育む教育・保育の充実

(1)めざす子ども像(振興プログラムから)

「幼児教育において育みたい資質・能力<sup>※2)</sup>」が育まれた子どもの姿として、振興プログラムでは以下のように示されています。

**しんけんあそぶ わくわくまなぶ あったかつながる 別府っ子**

- 「**しんけんあそぶ**」中で、発達段階に応じて、感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりしていきます。(知識及び技能の基礎)
- 心を動かしながら「**わくわくまなぶ**」ことで、個や集団の遊びの中で発達段階に応じた学びを深化させていきます。(思考力・判断力・表現力等の基礎)
- 友達や保育者、地域の方や小中学生等も含めた様々な人と「**あったかつながる**」中で、子どもの心情・意欲・態度が育まれていきます。(学びに向かう力・人間性等)

(※2)「幼児教育において育みたい資質・能力」…「資質・能力」により、幼児教育と小学校以上の学校教育で育成される子どもの力が共通に表されている。要領・指針において示されている「幼児教育において育みたい資質・能力」は以下のとおり。  
・豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」  
・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力・判断力・表現力等の基礎」  
・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

市立幼稚園では、このように自分の興味・関心に基づいた遊びに「しんけん」に取り組む中で、「わくわく」と心を動かし様々な学びを得ながら、友達や先生、地域の方と「あったか」つながることができる子どもを育てることをめざします。

(2)「幼児教育において育みたい資質・能力」を伸長するために、**市立幼稚園では「遊びを通じた学び」を保障する遊びを展開**します。

幼児期における「遊び」とは、遊びそのものが目的であり、幼児期特有の学習です。このような遊びが展開されるように、自発的な活動としての「遊び」を保障できるよう、以下を心がけながら教育・保育を行います。

①子どもの興味・関心に基づいた遊びの環境づくり

○意図的・計画的な遊びの環境構成

- ・「この遊びが楽しく展開するためには、どのような環境を整えればよいか？」という視点を持ち、遊びの環境を構成します。
- ・空間・時間を確保し、物的環境(材料、道具、遊具等)、人的環境(先生、友達等)にどのような教育的価値があるのかを捉えます。

②「遊びを通じた学び」を保障するための教師の援助

○子ども自身が考える、決める等ができるような声かけ

(例)「あなたはと思う?」「どうしたい?」「なぜかな?」等

- 充実感や達成感を味わうことができるような、発見や喜び・驚き等の共有・受け止め
- 刺激を受けられるような友達とのつながりづくり

(3)**特別な支援が必要な園児一人ひとりに応じた支援**を行い、集団の中での育ちを促します。

①個々の子どもの状態に応じた「個別の指導計画」を作成し、支援を実施

- ・「この子の困りは何か?」「どのように支援したら困りを解消し、楽しく園生活を送ることができるのか?」等の視点を持ち計画します。
- ・行った支援を評価し、支援を改善します。

②幼稚園での育ちを就学後につなぐため、保護者の了承・連携のもと「個別の教育支援計画」の作成

(4)子どもの育ちにつなげるため、**教育・保育の質の向上**に努めます。

- ①子どもの育ちや興味・関心に応じた教育・保育につなげていくために、日々の実践を振り返り、改善を図ります。
- ②市や県主催の研修会等に参加し、子どもの育ちの見取りや指導方法の改善、最新の幼児教育の情報を得る等し、自己研鑽に努めます。

## **2 小学校や近隣就学前教育・保育施設との幼保小連携・接続**

(1)小学生との交流活動を通して、**小学校への期待や小学生への憧れの気持ち**を育みます。

・小学生との交流活動(例)

小学校の運動会や集会等に参加

交流学年(主に1年生や5年生)との活動・・・プール遊び、お店屋さんごっこ、昔の遊び等

- ・全ての5歳児が小学校への円滑な接続につながるように、近隣の就学前教育・保育施設との横のつながりも深めます。

(2)小学校と幼稚園(就学前教育・保育施設)の互いの教育内容・方法を共通理解するための取組を進めます。

- ・ 園児児童交流活動の前後などに小学校教職員との情報交換を行い、子どもの育ちを確認しあいます。
- ・ 合同保育・授業研究会を実施し、発達段階の違いや指導方法の違いの相互理解を深めます。

### **3 地域に根ざした園運営**

(1)地域の方との交流で多様な活動を体験し、地域の方に親しみ、感謝の気持ちを育てます。

- ・ 地域の方との交流活動や連携等を実施します。  
交流活動の例・・・昔の遊び・七夕飾り作り・芋ほり 等

(2)子育て支援の充実を図ります。

- ・ 未就園児に対する子育て支援として、「小さいお友だちの日」を6月から2月まで、月1回程度実施します。
- ・ 在園児に対して長時間預かり保育を実施します。(令和6年度は5園で実施中)